

図書館 だより



伊賀市中央図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999
(午前9時～午後9時)

司書のおすすめ

■ 児童書

『わかったさんのマシュマロ』

永井 郁子／作絵、寺村 輝夫／原案
(あかね書房)



わかったさんたちは、スゴロクでイチゴマシュマロの材料を集めることに…。作家・寺村輝夫の世界を、永井郁子が受けついで物語と絵を描く。レシピ、スゴロク付き。スゴロクのコマのダウンロードサービスあり。(TRC MARC より)

■ 一般書

『今日もぼーっと行ってきます』

中島 京子／著 (KADOKAWA)

■ 絵本

『だれでもどうぞ こどもしょくどうカバさん』

内田 麟太郎／文、南塚 直子／絵 (童心社)

■ いがし電子図書館

『それって大丈夫？スキマバイト Q&A』

非正規労働者の権利実現全国会議／編著 (旬報社)



日本で急増する、スマホアプリを利用して空いた時間に働く「スキマバイト」。トラブルの具体的事例をQ&Aで解説し、世界の状況を踏まえた規制のあり方を提案する。

(TRC MARC より)



いがし電子図書館



伊賀市中央図書館
LINE 公式アカウント



伊賀市中央図書館
ホームページ



伊賀市中央図書館
公式インスタグラム

図書館からのお知らせ

大人の読書会

【とき】 6月14日(日) 午前10時～11時30分

【ところ】 伊賀市中央図書館 貴重資料閲覧室

【課題本】 『よむよむかたる』(朝倉かすみ／著)

【定員】 先着10人(18歳以上)

※定員に満たない場合は、当日参加できます。

【申込方法】 申込フォーム、窓口、電話、ファックス

【申込期間】

5月24日(日)～6月7日(日)



申込フォーム

おうちで読書を楽しもう！オリジナルしおり作り

【とき】 6月14日(日)

①午後2時～ ②午後2時30分～

③午後3時～ ④午後3時30分～

(各回15分～20分程度)

【ところ】 伊賀市中央図書館 1階坂倉コーナー

【定員】 各回8人

※定員に満たない場合は、当日参加できます。

【申込方法】

申込フォーム、電話、ファックス、窓口

【申込期間】 5月10日(日)～24日(日)

※申込多数の場合は抽選。申込者全員に5月27日(水)までに連絡します。



申込フォーム



問い合わせフォーム



5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
9日(日) 10:30～	そうぞの広場(大山田小学校)	おはなしたいむ(きらきら)
9日(日) 14:00～	おはなし室(伊賀市中央図書館)	おはなしの会
14日(木) 10:30～	おはなし室(伊賀市中央図書館)	えほんのひろば(ちいさなねこ)
16日(土) 10:30～	伊賀市北部図書館	屋根裏のおはなし会
	阿山保健福祉センター	読みきかせの会(はあと&はあと)
20日(水) 10:30～	おはなし室(伊賀市中央図書館)	えほんの森(よもよも)
27日(水) 10:30～	おはなし室(伊賀市中央図書館)	おひぎでだっこのおはなし会

野外焼却はやめましょう



廃棄物の野外焼却は、法律により一部の例外を除いて禁止されています。法律に違反した場合は5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方に処せられます。

畑や庭から出た草木は、堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、焼却以外の方法で処分しましょう。

◆野外焼却の例外

- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - たき火など、日常生活の軽微な焼却
- ※例外となる場合でも、近隣の迷惑にならないように最小限にとどめてください。

環境センター

☎ 20-9105 FAX 20-9107

ふるさと応援寄附金

返礼品協力事業者を募集しています



産業政策課

☎ 22-9669 FAX 22-9695
✉ furusato@city.iga.lg.jp

くらしの情報をいち早くお届け！
伊賀市
LINE
公式アカウント
友だち募集中

市・県民税・森林環境税「特別徴収」納税通知書発送



◆納税義務者(従業員)の人へ

事業所などに勤務している人の個人住民税(市・県民税)・森林環境税は、所得税と同様に原則、事業所が給与から徴収した上で、従業員に代わって市に納入していただきます。事業所などを通して税額決定通知書をお受け取りください。どの人も原則、特別徴収(給与天引き)ですが、特別徴収されていない場合は勤め先の事業所に確認してください。

◆特別徴収のメリット

- 普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回(6月から翌年5月まで)のため、1回当たりの負担が少なくなります。
- 金融機関などで納税する手間を省くことができます。

課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

三重県税収確保課

☎ 059-224-2131

軽自動車税の納税通知書を発送します



対象者に5月1日(金)付で発送します。納期限の6月1日(月)までに納付してください。

※軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車などを所有している人に課税されます。

※軽自動車を廃車・名義変更または住所変更したときは、手続きが必要です。

※年度の途中で廃車や名義変更しても税の払い戻しはありません。

課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

7・8・9月途中入所入園児募集



【対象者】 年度途中入所または転園を希望する児童

【申込方法】 オンライン申請または申請書類を下記まで持参

【申込期間】 5月25日(月)

保育幼稚園課

☎ 22-9655 FAX 22-9646

特産農産物の生産を支援します



特産農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、特産農産物の栽培農家を支援します。

【対象者】 市内に住所があり、搾油用菜種またはアスパラガスを生産する組織または個人

【料金】

○搾油用菜種：出荷販売または加工処理量1キログラムあたり50円

※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたもの

○アスパラガス：購入苗1株あたり30円または購入種子1粒あたり5円

※新規または更新により購入したものを

【申込方法】

交付申請書兼請求書と必要書類を下記まで。交付申請書兼請求書は市ホームページからダウンロードできます。

【申込期間】

○搾油用菜種：「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から3カ月以内

○アスパラガス：新規または更新によって、株または種を購入した日から3カ月以内



申・問 農業振興課

☎ 22-9713 FAX 22-9715
✉ nourin@city.iga.lg.jp

子ども会などで鉄道利用すると補助金があります



市内の小中学校、幼稚園、保育所(園)の児童などが、市内の子ども会などの行事で伊賀鉄道・JR関西本線・JR草津線を利用する場合には、鉄道利用料を補助します。鉄道を利用することで、社会に触れ、マナーや思いやりなどを学ぶきっかけにもなります。ぜひご利用ください。(事前手続きが必要です。)

問 公共交通課

☎ 22-9663 FAX 22-9694